

入園のしおり

重要事項説明書

生活クラブ保育園



生活クラブ保育園ぼむ・砧

本園：東京都世田谷区砧2-11-14 ☎03-5727-9595

分園：東京都世田谷区砧4-38-4 グランドテラス1階

☎03-5727-0637

目次

1. 事業者の名称	P2
2. 保育所の概要	P3
3. 事業理念	P4・5
4. 保育計画	P5・7
5. 毎日の保育の流れ	P8
6. 屜食等について	P9
7. 保育園と保護者の連絡について	P9
8. 保護者会について	P9
9. 運営委員会について	P10
10. 健康診断について	P10
11. 入園準備品について	P10
12. 延長保育	P11
13. 保育園からのお願い	P12・13
14. 保険の加入	P14
15. 緊急時の対応方法	P14
16. 非常災害時の対策	P15
17. 保育内容に関する相談・苦情	P16

重要事項説明書

生活クラブ保育園ばむ・砧
2025年 1月

1. 事業者の名称

事業者の名称 生活クラブ生活協同組合
代表者氏名 代表理事 加瀬 和美
法人の所在地 東京都世田谷区宮坂3丁目13番13号
法人の電話番号 TEL 03-5426-5207 (たすけあいネットワーク事業部)
FAX 03-5426-5203

< 定款の目的に定めた事業 >

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、またはこれを加工して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
- (3) 組合員の生活の改善および文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (6) 組合員および職員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- (7) 全各号の事業に付帯する事

2. 保育所の概要

		本園						分園			
名称		生活クラブ保育園ぽむ・砧						生活クラブ保育園ぽむ・砧分園			
所在地		東京都世田谷区砧2丁目11番地14号						東京都世田谷区砧四丁目38番4号 グランドテラス1階			
施設概要	構造	鉄骨 3階建て 1・2階						鉄筋コンクリート造5階建て1階			
	規模	延床面積 442.24 m ² 園庭面積 186.65 m ²						延床面積143.91m ² 、屋外遊技場（代替 場所 富士見公園1594.85m ² ）			
	内容	乳児室・ほふく室、調乳室、保育室、 乳児トイレ、幼児トイレ、沐浴スペース、 調理室、医務室、教材庫、その他						乳児室・ほふく室、保育室、沐浴スペース、 調理室、乳児トイレ、医務室（事務 室と兼用）、その他			
施設長氏名		光岡 原子									
定員		70名						12名			
	対象年齢	1歳児～5歳児						57日～0歳児			
	クラス	△	1	2	3	4	5	○	△		
	組名	△	み か ん	り ん ご	も も ン	メ ロ ン	ぶ ど う	い ち ご	△		
	定員	△	14	14	14	14	14	12	△		
常勤職員数		17人						9人			
非常勤職員数		9人						2人			
保育事業の種類		月極保育、延長保育						月極保育、延長保育			
開所日		月～土						月～土(但し土曜は本園での保育です)			
開所時間		7:15～20:15						7:15～19:15			
休園日		日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)									
保育料		世田谷区の定める保育料徴収基準によります。									
副食費		園で実費徴収します。									

3. 事業理念

子どもたちが健やかに育ち、

子育てに喜びや楽しみを持てる地域・社会をつくる

＜目標とする子どもの姿＞

- たくさん遊び、よく食べるたくましい子ども
- 自分の感情を表現できる子ども
- 食を大切に思う子ども
- 感じるこころや思いやりの深い子ども

＜保育方針＞

○家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、子どもたちが十分に愛され、受け入れられるという、安心感のもてる保育を実施し、子どもの最善の利益の保障に努めます。

○健康的で安全な環境の中で生活リズムを大切にし、意欲的に生活できるようにします。

○歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動能力を養います。

自ら興味関心を持って環境に関わり、チャレンジしたことへの充足感や満足感を味わえるような保育をします。

○栽培や収穫体験、調理保育などの食育活動にとり組み、食べる力の基礎づくりをします。

○様々な世代の人と触れ合う機会を作り、子どもたちが育つ地域で顔の見える関係作りを行います。

○保護者とのコミュニケーションを大切にします。家族の思いに寄り添い、子どもの成長を共に喜びあえる関係を築きます。

○子育てひろばや講座など、地域での子育て支援活動を展開します。

地域の親が子育てに悩んだら「行ってみよう」と思える場所であるよう、認可保育所としての社会的な役割を果たします。

○本物に触れる機会を多く持ち、豊かな感性や探究心を育む保育環境を作っていくます。

＜ほむの特色＞

○生活クラブの食材を使った手づくり給食

生活クラブ生協の食の専門性を活かした安心できる給食です。一汁三菜の食事形態、行事食、伝統的な和の食材、マナーなど、大切にしたい食文化を子どもたちに伝えます。

調理保育、栽培保育などで食材に触れる機会を多く持ります。

○ゆたかな感性や探究心を育む保育環境

木のぬくもりあふれる保育室です。自然素材のおもちゃにこだわり、本物に触れる機会を多く持つことで子どもの感性や探究心を育みます。

○多世代の人とのふれあい

様々な世代の人と触れ合う機会を作り、子どもたちが育つ地域で顔の見える関係作りを行います。

○保護者とのコミュニケーション

保護者とのコミュニケーションを大切にします。家族の思いに寄り添い、子どもの成長とともに喜びあえる関係を築きます。

○地域で支え合って子育て支援

子育てひろばや講座など、地域での子育て支援活動を展開します。地域の親が子育てに悩んだら「行ってみよう」と思える場所であるよう、子育て支援拠点としての社会的な役割を果たします。

4. 保育計画

＜年齢別のねらい＞

＜0歳児＞

- ・衛生的で安全な環境の中で、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、快適に過ごす。
- ・戸外へ散歩に出かけたり、腹ばいやはいはい・よちよち歩きでたくさん体を動かして遊ぶ。
- ・見る・聞く・ふれるなどを通して、身の回りに対する興味や好奇心の芽生えが育つ。
- ・離乳食を喜んで食べ、色々な食べ物を味わう経験を通して、進んで食べる意欲が育つ。
- ・愛情豊かな保育者の受容により、人との関わりを喜び、安心して過ごす。

＜1歳児＞

- ・保育者に助けてもらいながら食事・排せつ・着脱など自分でしてみようとする。
- ・保育者との触れ合いを楽しみながら、歩行がうながされる。
- ・周囲の友だちや物事に関心をもち、模倣や探索活動を活発にする。
- ・食べ物に興味を持ち、色々な食材を見たり、触ったりして意欲的に食べる。
- ・保育者に見守られながら、思いや欲求を十分に出せるようにする。

＜2歳児＞

- ・保育者との安定した関わりの中で、簡単な身の回りの事をして、自分でできる喜びを経験し自信がつく。
- ・さまざまな遊びを通して、全身や指先の運動機能が発達し健康に過ごす。
- ・戸外遊びや探索活動を通して、自然物や周りのものに対する感性を養う。
- ・友達との会話も楽しみながら意欲的に食べる。
- ・自己主張などを十分受け止めてもらいながら自分の思いを表現し、相手の思いにも気づく。社会性が育つ。
- ・自分の気持ちを言葉で表そうとしたり、遊びの中で友だちとのやり取りを楽しむ。

＜3歳児＞

- ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身のまわりの事をしようとする。
- ・保護者や友だちと親しみ、友だちと触れ合いながら、安心して自分のしたい遊びに取り組む。
- ・身体を充分に動かして色々な動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。
- ・自分の要求や感じたことを自分なりの方法で表現する。

＜4歳児＞

- ・園生活に慣れ、喜んで色々な活動に取り組み、日常生活に必要な習慣や態度を身につける。
- ・遊びの体験を広げ色々な方法で表現する。
- ・全身を動かして遊ぶ楽しさを味わい、保育者や友だちとの関わりを深める。
- ・色々な経験を通して生活に必要な言葉を身につける。
- ・身近な社会や自然の事象に興味や関心を持ち、発見を楽しみ、考えながら生活に取り入れる。

＜5歳児＞

- ・友だちと一緒に園生活を十分に楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動して充実感を味わう。
- ・クラスの友だちとの関わりを通して社会生活における必要な態度を身につけ、みんなで協力したり役割を分担しながら協同する楽しさを味わう。
- ・生活の中で必要な言葉を身につけ、自分の気持ちを表現するとともに、伝わる喜びや伝え合う心地よさを味わう。
- ・自然や身近な事象に興味や関心を持ち、自分なりに工夫し、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わう。
- ・さまざまな表現を楽しみ、意欲的・創造的に遊びや行事などに取り組む。
- ・さまざまな体験を通して心情を豊かにし、表現することの楽しさを味わう。

＜年間行事予定＞

日本の伝統行事を体験し、季節の行事を楽しむことにより、「感じる心」「豊かな心」を育てます。保育園の特色を生かした食育、保護者や地域の施設との世代間交流を通して、生活を営む力を育てていけるような行事に取り組みます。

◆季節の行事◆

春

- ・入園式
- ・子どもの日
- ・保護者会

夏

- ・七夕
- ・水遊び
- ・夏祭り

秋

- ・お月見
- ・運動会
- ・芋掘り
- ・遠足
- ・保育参加

冬

- ・クリスマス
- ・節分
- ・ひなまつり
- ・卒園式
- ・保護者会

○季節行事以外にも・下記の行事・園での健康チェックを行います。

- 避難訓練（月1回） 身体測定（月1回）
- 0歳児定期健診（月1回） 嘴託医による健診（年2回）
- 歯科医による健診（年1回）
- 保護者会（年2回）の他に個人面談などを行います。

5. 毎日の保育の流れ

① 1日の保育スケジュール（デイリープログラム）

時間	0歳児	1.2歳児	3.4.5歳児	
7:15	開園 順次登園（混合保育）			
9:20	水分補給			
9:40	外気浴	あそび 散歩など	あそび 散歩・造形・リズムなど	
10:30	午前食 授乳 睡眠 (月齢により様々)			
11:15		食事		
11:30		午睡	食事	
12:00			午睡	
13:00				
14:00	目覚め	目覚め	目覚め	
14:30	午後食			
15:00	授乳	おやつ	おやつ	
15:30	外気浴			
16:00	室内または屋外自由遊び（混合保育）			
	順次降園			
18:15	延長保育（混合保育）			
19:15	分園延長保育 終了			
20:15	本園延長保育 終了 閉園			

※0歳児の延長保育は、満1歳の誕生日から実施しています。

延長保育希望の際は、申し込みの上、園長面談が必要です。

② お散歩について

- 天気の良い日は、近隣の公園(富士見公園、笠森公園など)にお散歩に行きます。

6. 昼食等について

① 昼食・おやつ・補食

- ・食材の調達にあたっては、品名、包装形態、生産地、数量、品質、鮮度、異物の有無、賞味期限、品質保持期限（製造年月日）を確認します。
- ・保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。
- ・食事は年齢・月齢、発達に合わせて、食材や形態などの配慮をします。

② 食物アレルギー等への対応

- ・食物アレルギーのある場合は、医師の診断に基づいた「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。
- 個別に面談を実施し、アレルゲン除去などの対応をします。

③ 衛生管理等

- ・自園にて調理を行います。
- ・調理師、栄養士及び保育士は、毎月検便を行います。

7. 保育園と保護者の連絡について

- 保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために、キッズプラネットアプリを導入しています。0.1.2歳児は連絡帳機能を使って、体温・睡眠・食事・排便などの健康面、家庭での様子・家族とのすごし方などお子さんの様子を記入してください。
保護者の方からの相談、質問などもお気軽に書きください。園での様子をお知らせします。
- 月に1回、給食献立表、給食だより、保健だより、園だよりを発行します。
月の行事や保育内容、活動予定をお知らせします。
- 送迎時にお子さんの様子をお伝えします。

8. 保護者会について

年に2回開催予定です。

園からはお子さんの様子などをお知らせします。

※保護者会開催日については事前にお知らせいたします。

9. 運営委員会について

年に2回、開催予定です。

保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

10. 健康診断について

- 入園時の健康診断は集団生活ができる状態かどうか診断する為のものです。
- 春と秋に全園児対象の定期健康診断を実施しています。
- 0歳児は、毎月健康診断を実施しています。
- 毎月、身長・体重の測定を行います。
- 結果については、「そだちの記録」ノートに記載し、お渡しします。
その他、お子さんの日ごろの様子で心配なことがありましたら、園にご相談ください。
- **嘱託医**：以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関名称	矢野こどもクリニック
医師名	矢野 一郎
所在地	東京都世田谷区宮坂3-13-6-101
連絡先	03-5426-2877

11. 入園準備品について

年齢(4月時点)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	数量	持ち帰り日
バスタオル	○	○	○	○	○	○	1枚	週末
着替え	○	○	○	○	○	○	適宜	毎日
汚れもの入れ袋	○	○	○	○	○	○	2~3枚	毎日
ガーゼハンカチ	○						2~3枚	毎日
乳児エプロン	○	○	○				2~3枚	毎日
リュック			○	○	○	○		毎日
外靴(置き靴)	○	○						週末
上靴			○	○	○	○		週末

※ 持ち物すべてに、記名をお願いします。

12. 延長保育

延長保育

○延長保育とは、保育時間を延長してお預かりする制度です。

延長保育には「月極め利用」・「スポット利用」の2種類あります。

実施日/実施時間	月曜日～土曜日 18:15～20:15(本園)、 18:15～19:15(分園)
対象	保護者の勤務・通勤等により延長保育の時間帯に保育を必要とする <u>満1歳を超えた児童(※1)</u> (※1) 【月極め利用】 毎月10日以上利用する場合 利用開始月の初日までに1歳の誕生日を迎える児童 【スポット利用】 必要な時にのみ利用する場合 1歳の誕生日を迎える児童
申込み方法	延長保育は保育園との直接契約です。 ① 「延長保育申込書」(月極めまたはスポット利用) ② 「就労証明書」(月極めのみ) を園に提出してください。
延長保育料金	時間帯 / 料金 18:15～19:15 / 4,000円 / 月額 18:15～20:15 / 7,000円 / 月額 ◇ スポット延長料金 500円/1回30分につき
補食・軽食	18:15を超えてお預かりする場合、補食・軽食を提供します。 利用当日の突然のスポット利用申請は、 <u>15:00</u> までにお申し込みください。

13. 保育園からのお願い

〈 慣れ保育 〉

園生活にスムーズに慣れていただくためには、短時間の保育からはじめ、平常時間にしていきます。ご家庭と相談しながら行います。
ご協力をお願い致します。

〈 退園時 〉

退園の意思がある場合は申請書がありますので、1か月前までにお申し出ください。

〈 変更事項 〉

勤務、家庭状況に変更がある場合は園に申請書がありますので、お申し出ください。

〈 お子さんの健康管理について 〉

- 登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
24時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や解熱剤を使用している場合、朝から 37.5℃以上の熱があり鼻水・咳・元気がないなどの症状がある場合は、登園をお控え下さい。
また、保育中お子さんの体温が 38℃以上になった場合、または下痢・嘔吐の症状や全身症状が出た場合には、保護者の方に連絡します。
- 下記のような状態の場合は受診をしてから登園をお願いします。
前日の健康状態（高熱があった、下痢や嘔吐があった、体に発疹が見られる、目が充血している、激しい咳や喘鳴がある、前日または当日に転倒や高いところから落ちて頭を打った・傷があった）などの場合は、安心してお預かりするためにも登園前に医療機関の受診をお勧めします。
- 法定伝染病にかかった場合は・・
必ず園に連絡し、医師の登園許可ができるまで休ませてください。
ご家族が感染している場合も、お知らせください。
- 原則として園にて投薬は行いません。慢性疾患等でやむを得ず、投薬が必要な場合は、かかりつけ医師に相談し、医師が処方した薬を用意してください。
- アレルギー・喘息・その他の疾患を持っているお子さんは、入園時にお知らせください。
- 保育にあたって特別な配慮が必要な場合は、ご相談させていただくことがあります。
また、成長の過程で判明した場合にもその都度、保育者に連絡してください。
- 園内で、伝染病が蔓延した場合、休園をお願いすることがあります。

〈病時・病後児保育サービスについて〉

世田谷区のご案内をご覧ください。

〈登園・降園について〉

- 登園・降園の時間は守ってください。※登園は遅くても9:15までにお願いします。
- 欠席・遅刻の連絡は9:00までにご連絡ください。連絡がない場合、園からお電話することがあります。
- やむをえずお迎えが遅れる場合は、必ずご連絡をお願いします。
- キッズプラネットのQRコードを使って登降園を記録します。
- キッズプラネットアプリに連絡帳機能があります。必要事項を毎日入力してください。
0.1.2歳児は、家庭での様子の入力も毎日お願いします。
- 送迎する方については、あらかじめ登録が必要です。
- 送迎時、ベビーカーと自転車などは、所定の位置においてください。
- 連絡先等の変更があった場合は、必ず園にお知らせください。

〈保育園のセキュリティーについて〉

- 本園：セコムカードによる開閉
※入園時に、1家庭につき2枚配布します。
※紛失の場合は直ちに園へ連絡ください。カードの解除を行います。
※卒園時には返却をお願いします。
- 分園：アルソックのテンキー操作による開閉
※テンキーの番号は4月10月に変更します。

〈近隣とのお約束・・・〉

住宅街の中にある保育園です。近隣と友好な関係性を保つため以下の事をお守りください。

- ◆ 車での登降園はご遠慮ください。徒歩または自転車での登降園をお願いします。
- ◆自転車のスピードは、園の前では落としてください。
- ◆ 道路での立ち話はご迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ◆ 出入り口からの飛び出しがないよう、お子さまから目を離さないでください。
- ◆ 園庭の使用時間は17時までです。降園後は速やかにお帰りください。

14. 保険の加入

【賠償責任保険】

保険事故（賠償責任）1事故1名 最高5億円（免責5万円）

保険事故（生産物賠償責任）1事故1名 最高2億円（免責0万円）

【園の管理下における児童の災害に対する医療費と見舞金の給付】

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 ※在園中は自動更新

15. 緊急時の対応方法

- 保育中に容体の変化などがあった場合は、保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど、必要な措置を講じます。
(緊急時対応確認書に、記入をお願いします)

◎救急隊・・・成城消防署

所 在 地	世田谷区成城1丁目21番14号
連 絡 先	03-3416-0119

◎警察署・・・成城警察署

所 在 地	世田谷区千歳台3丁目19番1号
連 絡 先	03-3482-0110

16. 非常災害時の対策

消防計画作成	消防署 令和3年6月(本園) 令和3年7月(分園)届出
防火管理者	本園分園:光岡 原子(園長)
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)、 消火訓練を実施します。 年に1回は保護者とともに災害伝言ダイヤル、引渡し訓練を実施。
防火設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器
避難場所	<p>第1避難場所 山野小学校</p> <p>【地図】 <u>★・・保育園</u></p>
避難方法	おんぶや避難車、乳母車、徒歩で避難
その他の	自然災害発生に備えて、3日分の非常食を備蓄しています。

17、保育内容に関する相談・苦情

① 生活クラブ保育園ぽむ・砧

【苦情解決責任者】 園長：光岡 原子

【苦情受付担当者】 主任保育士：米塚 祐子

② 第三者委員

高橋 計之 (社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団前理事長、東京都福祉サービス評価者)

稻葉 穂 (社会福祉法人 長春会理事 東京都福祉サービス評価者)

天野 智子 (社会福祉法人こどもの虐待防止センター相談員)

③ 統括責任者

生活クラブ生活協同組合たすけあいネットワーク事業部

担当：水戸 万里子 03-5426-5207

【受付方法】

園に設置の受付箱・面接文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

第三者委員あての場合は園に設置の第三者委員宛て受付箱に直接投函してください。

④ その他

当保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付があります。

区市町村担当部課名

世田谷区 子ども・若者部 保育課 03-5432-2325